

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 皆さん、おはようございます。17番、新政会の作元でございます。

一般質問に入ります前に、市民の皆さんから大変喜ばれている事案がございますので、御報告させていただきたいと思います。それは、豊玉町の運動公園の中に新しいトイレが設置されました。約5,000万円ぐらいかけてきれいなトイレが設置されまして、皆さん方到大変喜ばれております。対馬市、あるいは対馬市長に対してお礼を言いたいという話をたくさん聞いております。先般6月11日にも壱岐、対馬の親善のグラウンドゴルフ大会がありました。約300名の方がおいでになられて、壱岐から80名ですけども、そのときにも壱岐の方からも大変すばらしいトイレですねというお褒めの言葉をいただいております。これは教育長もそのときに対馬市の代表としてお祝いの言葉をいただきましたので、教育長にもそういったお礼の言葉がたくさん寄せられたということを聞いております。我々も対馬市の中では豊玉の運動公園がグラウンドゴルフ大会の主流になってきておりますので、大会が非常に多くて、いつも200名から400名の方々がこの運動公園でプレーしていただいております。除草機械も2年前でしたか、600万円ぐらいかけて整備していただいておりますので、すばらしいグラウンドゴルフ場になっております。これからも老人の健康推進のためにいい大会ができるように、私も参加しながら皆さんと話しているところであります。これは市長に対して大変うれしいニュースでございますから、お知らせしておきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず、最初に1番目でございますけれども、豊玉認定こども園が9月にオープンになります。これは約70名くらいの乳幼児がここに集まるわけでございますけれども、今まで南保育所、豊玉保育所、2つあったわけですけども、それが1つになって豊玉1個の認定こども園が完成いたしております。このこども園のところに今、多分整備はされると思うんですけども、非常に道路がよくない。状況が、雨が降ると水たまりばかりで非常に悪い道路の状況でありますので、ぜひきれいに舗装していただいて、入園児の送迎がスムーズにいくようにこれも一つお願いしておきたいなと思っております。

それから、豊玉小学校前に橋が2本架かっているんですが、豊玉小学校前の道路は県道なんですけれども、この道路が2本、橋が2本ある中で車の通る道路と歩行者だけの橋があるんです、2本あるんですが、この歩行者だけの道路、橋のところに、欄干のところにブロック、コンクリートか石がよく分かりません、石だと思うんですけども、6枚から7枚の石が立ててあるんです。それで、認定こども園のほうから県道に出るときに非常に見通しが悪い。もう事故も発生しておりますけれども、カーブミラーは当然あるんですけども、あそこを出るときにやはりもし事故があったら私は非常に困る、乳幼児が乗っておりますので、お母さんたちの車にも。だから、欄干の石を何とかならんのかなと思っておるんですが、撤去するか、高さを下げるか、こういったことをぜひあそこはやってほしいなと思います。事故があつてからでは遅いですから、

1回事故がありましたので、そういったことがないように橋の欄干の見直しをぜひやってほしいなと思っております。

それから、認定こども園を造るときに、あそこにはゲートボール場が8面あった。それは、ゲートボールクラブの皆さん方の御了解をいただいてあそこに認定こども園ができたわけですが、ゲートボールの人口は減ったというものの、やはりあそこにきれいなゲートボール場を造って、そして皆さんにお返しをするべきじゃないかなというふうに思っておりますから、このことについても一つお尋ねをしておきたいと思います。

それから、2点目ですけれども、中地区の観光のメインになっております神話の里、烏帽子岳が豊玉町にあるわけですが、この神話の里の古民家の利用、これが平成4年か5年ぐらいに移設されて、2棟建ってるんですけれども、もうやがて30年になろうかとしているのに非常に利用価値が少ない、この古民家の利用価値が。これをやはり何とかいい方向で活動できるようにされないものかなと思っております。烏帽子岳に登るときには必ずあそこに駐車しますし、このトイレもすばらしいと観光客の方からもお褒めの言葉をいただいております。トイレばかりで申し訳ないですけど、非常に観光バスのガイドさんからもこのトイレについても喜ばれております。だから、こういった古民家を使って、対馬の観光、中地区の観光に役立てたらどうかと前々から私も思っているんですけど、なかなか活動ができないということで、これも一つ市長にお尋ねをしてみたいと、議会でもいろいろその話が出たこともありますけども、なかなか進んでいきませんので、ぜひこれもお願いしたいと思いますし、古民家に入る前に小さな休憩所みたいなところがある。昔、豊玉町時代にできたんですけども、あそこでかす巻きを焼いたりしたところがあるんですが、ああいったところも何か小さなカフェに利用したりされないものかなという思いを持っておりますから、この辺もお尋ねしたいと思っております。

それから3番目は、市長、3期目になりまして、副市長二人体制ということで取り組んでおられます。私たちも二人体制には大賛成でありますので、副市長2人の仕事の分担、割当て、大体は聞いておりますけれども、その辺も一つこの一般質問の中でお尋ねをしていきたいなと。特に、有人国境離島法の延長が令和9年の3月に来ます。こういったところをやはり議会と市と一緒に、この対馬がリーダーシップを執りながら県や国のほうに進めていかなければいけないという思いを持っておりますので、ぜひその辺も市長、副市長の今後の進め方ということでお尋ねをしてみたいと思います。

以上3点、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。作元議員の質問にお答えいたします。

初めに、豊玉認定こども園の開園に向けての周辺整備についてでございますが、1点目及び

3点目につきましては、こども園建設工事関連となりますので、併せて答弁させていただきます。

まず、こども園建設工事の進捗率でございますが、6月15日現在で約80%でございます。部分的な変更などに伴い、当初の工程より多少の遅れはありますが、9月開園に向け鋭意施工しているところでございます。

御質問の周辺道路整備につきましては、本こども園周辺を包括いたします通称福祉の里には、市道2路線及び施設内道路があり、中でも市道仁位貝鮎線から各福祉施設やこども園を結ぶ福祉の里1号線は、議員御指摘のとおり、不等沈下の影響により段差などが生じている状況でございます。これらは以前より危惧しておりました案件でありましたので、既に改修工事の予算を確保し、現在入札に向け工事の発注を行っているところでございます。

改修工事の実施時期につきましては、こども園建設工事施工中は大型工事車両の頻繁な通行や工事車両の増加による現場の混乱及び工事の現場事務所設置箇所も舗装工事の対象となっていることから、こども園開園後、大型工事車両の通行がなくなった後に着手する予定でございます。

ゲートボールコートの整備復旧につきましては、まずもって本こども園の建設に当たり御理解御協力を賜りました対馬市ゲートボール協会豊玉支部の皆様へお礼申し上げます。

現在、ゲートボールコートの一部を資材置場として使用させていただいておりますので、工事完了後、補修を行い、現状に復元する予定でございます。

本こども園の建設工事に際しましては、周辺の福祉施設を御利用の皆様をはじめ運営管理をされておられる関係各位の御理解に感謝申し上げ、そしてこども園の完成、また道路改修の完成までいましばらく御協力をお願いいたします。

次に、豊玉小学校前の橋の対策についてでございますが、豊玉小学校前から豊玉認定こども園までの間には、平成8年度に車両用として架設した和多都美大橋と、もともと架かっていた橋を歩行者専用整備した小学橋の2橋が並列して架設されております。

小学橋には十二支が掘り込まれている欄干が設置されておりますが、議員御指摘のとおり、和多都美大橋から県道へ出る際にはこの欄干が支障となり、県道を走行している車両が見えづらい状況であることは私も承知しているところでございます。

議員がおっしゃるとおり、今後こども園への送迎の車両も増えることが予想されますので、早急のできる対策としまして、現在設置しているカーブミラーのサイズを大きくし、走行車が見えやすい環境をつくり、安全対策を図ってまいります。

次に、神話の里自然公園の古民家の利用についてでございますが、令和4年9月定例会の会派代表質問の際にも答弁させていただきましたが、古民家自体は劣化も少なく良好な状態でありますので、私としまして以前から宿泊施設等に活用できないかとの思いは持っておりました。

しかしながら、宿泊施設としての活用には、旅館業法に基づいて消防設備などを整備する予算

の確保や、クリアしなければならない関係法令等もございますので、早急な対応は難しいと考えているところでございます。

そこで、当面の活用策としまして、研修会や各種会議、イベント等での利用を考えておりまして、神話の里自然公園では、昨年度より中対馬未来づくりアクションプランの一環として光を活用したキャンプイベントを開催しております。その中で、シーカヤックやサップなどのマリンスポーツ体験や、地元食材をPRする海鮮バーベキューの提供など、中対馬地域の魅力を体験していただき、交流人口の拡大やキャンプ客の誘客に努めているところでございます。今年度も同様のキャンプイベントを実施する予定であり、その中で古民家を利用することとしておりまして、今では珍しい古民家ならではのいろいろ体験や、シーグラス等を使ったSDGsを意識した体験などを組み込む予定でございます。

コロナ禍の影響を受け、古民家の利用についてはお断りしていた時期もございました。今後は多くの方に利用していただけるよう積極的に受け入れてまいりたいと考えております。

また、昨年10月より中対馬振興部では、中対馬ご当地プロデューサーとして協働隊員1名を雇用しております。神話の里自然公園の活用方法についても提案することとなっておりますので、協働隊の取組の中でも今後、より多くの方に利用していただけるよう宿泊施設としての活用も含めて検討してまいります。

次に、副市長二人体制についてでございますが、それぞれの役割は私が所信表明で述べさせていただきました施策において、喫緊の課題でもあります人口減少対策、漁村の活性化、観光産業の発展並びに創業支援に絡む市民が働ける政策、医療福祉など、誰もが心身ともに健康で幸せに生き続けられる、市民を守る施策、森林の再生、生活基盤の整備、子育て環境の充実と環境を整える施策と、この分野の施策を今後も強力に推し進めるため、豊富な経験を有します俵副市長がかじ取り役となり進めてまいります。

次に、SDGs関連や通信環境の改善、企業誘致の促進など、攻める施策、対外的な施策に加えて、市役所組織内部の業務の在り方をはじめ、アウトソーシング及びDXの推進、並びに職員の事務改善や負担軽減を促進する市役所内部の改革を一宮副市長に担っていただき、市役所全体の組織力を高めることとしております。

次に、有人国境離島法の延長に向けた市の進め方と副市長の役割についてでございますが、同法は議員御承知のとおり、日本の領海などにおける海洋活動の保全のため、特に重要であるとされる71の国境離島を対象に10年間の時限立法として平成29年度に施行され、令和8年度末をもって期限を迎えるものでございます。

特に、同法による支援メニューの一つである特定有人国境離島地域社会維持推進交付金は、創業、事業拡大への支援による雇用対策をはじめ、島民、準島民を対象とした航路・航空路運賃の

低廉化、農林水産生鮮品の輸出や養殖用飼料等の輸入に対する輸送コスト支援など、本市の人口減少抑制対策、雇用対策、産業振興対策等に対し、必要不可欠な法律であります。

本市としましては、この法律を何としても令和9年度以降も延長していく必要があると考えておりますことから、市議会及び島内産業団体で構成する対馬市国境離島新法協議会等との連携はもとより、長崎県をはじめ県内の対象地域である5市2町と連携し、本年度から法律延長に向けた要望活動を展開してまいりたいと考えております。

また、県内の対象市町である5市2町におきましては、各議会、議長、委員長等で構成する長崎県国境離島市町議会連絡協議会が組織されており、既に昨年11月に国会議員等への要望活動を行っているとお聞きしておりますことから、行政分野におきましても、法律の延長に向けた現支援メニューの精査やさらなるメニューの拡充などを検討する組織を立ち上げ、各対象市町に働きかけてまいります。

なお、本法律の延長に向けた副市長の果たす役割でございますが、私ができる限り国や国会議員等への要望活動を行っていくこととはなりますが、本市における今後の人口減少対策や地域経済の活性化等への取組方針に多大な影響を与える特に重要な問題でありますことから、市議会との連携調整をはじめ県下対象市町との連携、国や国会議員への説明、要望活動など、私のサポート役として総合的な役割を担っていただく必要があります。

以上を踏まえ、平成27年度の法律施行の際、法律に基づく支援対策等の検討や外部団体等との調整、国等との意見交換等に取り組んできました経験を有する一宮副市長に内外的な調整を含む総合的な役割を主体的に担ってもらうこととしております。

副市長の役割は非常に重要なものであり、また多岐にわたります。私の補佐役として、トップマネジメントとして、特に今後増大する行政需要に対応したそれぞれの役割を発揮していただき、本市の発展に貢献いただけるものと大いに期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ありがとうございます。大変分かりやすい答弁じゃなかったかなと思っております。

まず、1点目から再質問を簡単にしていきたいと思いますが、認定こども園のこれからの動きについてはよく分かりました。9月に向けてしっかりとした整備をお願いしたいと思えます。

それから、ゲートボール場の話も出てきました。これはやはり豊玉町で1か所しかありませんので、ゲートボール場はこれはやはり2面か4面かよく分かりませんが、またゲートボールの皆さんとよく相談をされて、きれいなゲートボール場を造っていただきたいなと思っており

ます。

それから、小学橋の件ですけれども、十二支が掘り込まれた石の欄干というか、そういったのがあるんですけれども、それはそれで、その当時は造られたんでしょうけども、端っこのほうの3つ、4つがなくなればよく見えると私は思うんです、通ってみて。だから、市長が言われたように、大きなカーブミラーがつけばまたちょっとは違うでしょうけども、あそこを一旦停止にするとか、出口を、こども園から出てくるところ、これは必ず止まらないかんようにするか、それとも欄干の石を3つ、4つ向こうにずらしてもらうかしたらよく見えると思いますから、もう一回よく検討してください。事故がないうちにやってほしいと思っています。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 認定こども園の周辺整備については、答弁したとおり進めてまいります。ただし、本来であれば開園までには整備したかったんですけど、工事車両等の関係でどうしても開園までには終わらないということで、開園してから工事車両等がなくなってきれいに整備をしたいと担当部のほうも言っておりますので、そのようにしたいと思います。それとまた、橋のカーブミラーの整備についてでございますけども、本来であれば、干支が掘り込まれている欄干を撤去するのが一番早いんでしょうけども、ただこれまでにそれなりのいろんな意見があった上でこの十二支が掘り込まれているということでもありますので、このことについてはやはり市民の皆様の意見も伺いながら、今後の対応策を練っていきたいと思っております。そのためには先に、なんせ今800ミリのカーブミラーでございますけども、これを1,000ミリに拡大することをしたいということでございます。そしてまた、一時停止の関係については、これは警察のほうとの協議になろうかと思っておりますので、今後の課題であるというふうに受け止めております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひそういったところを頭に入れておいていただいて、事故がないように、こども園の開園がスムーズにいきますようお願いしておきたいと思っております。

次に、古民家の活用ということで、今市長からいろいろお話が出ましたけれども、30年間あそこを使われていない、一、二回キャンプで利用されたことはあると思うんです、大学が何かよく分かりませんが。運動公園もあるし、そして体育館もあるし、歩いて20分ぐらいの距離にそれがありますから、この古民家を使ったそういった体験、キャンプ、クラブのそういったキャンプをする施設とか、そういったものには非常に適していると思うし、ぜひそういう活用してほしいなと思います。

それから、私が思っているのは、市でやってもなかなか先に進まないということで、今全国的に古民家を使った宿泊施設、こういったのがブームになっておりますよね。だから、全国に公募

をかけて、誰かここで古民家を使った民宿でも民泊でもやってくれる人はおらんとかなということとで投げかけてみたらどうでしょうかと私は思っています。だから、あそこ一带をもし応募してくる人がおられた場合には、小さなカフェも造れるし、あそこを何とか利用できるんじゃないかなという思いをしておりますから、公募をかけていこうかなという気持ちがあるのかどうか、そこを一点。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は今、厳原町椎根のほうで大きな民家を宿泊施設として改修をされている方がいらっしゃいます。この方とも私、実はお会いいたしまして、実は豊玉の神話の里公園に古民家があります。この中でぜひ活用していただければと思っておりますので、またいつかいいときにお話をさせてくださいということで申し入れてはおります。

それと、全国的に公募をするということは、それもできることでありますが、まずそういったできるところから、特に対馬に関連して整備をしていただく方、そういったところから進めていったほうがいいのかなとは思っております。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 椎根の古民家の話も私も聞いていますので、できれば、あそこは非常に子ども連れの遊びもできるし、そして神社も近くにあるし、そしてシーカヤック、あるいはサップ、こういったものもできるし、非常にすばらしい公園じゃないかなと思っておりますから、遊ばせておくのがもったいないというような気が前からしております。それで、駐車場の横にある小さなあれも古民家というか、何というか知らんけども、やっぱ五、六坪の建物があって、あそこに観光バスあたりの人たちが夏であればかき氷とか、うどんとか、そういったものが提供できるようなことも含めて経営する人を探したらどうかなと思っております。それも一点ですが、あそこに古いトイレがあります、まだ。もう壊すと言われてから何年もなりますけど、まだそのままあります。あれがやはり観光に来た人に対しては、これは何かと、このトイレは何ですか、手前に新しいトイレがありますけど、あそこは使用禁止になっておりますけど、何にもなりませんけど、ああいったところは早く取り壊して、あそこの施設のイメージダウンにならないようにしてほしいなと思っておりますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このトイレの件、そしてまた駐車場横の憩いの家の件については、私も話は聞いております。このことについては、担当部長のほうから詳しく説明させたいと思いますので、担当部長のほうにお願いします。

○議長（初村 久藏君） 中対馬振興部長、原田武茂君。

○中対馬振興部長（原田 武茂君） お答えさせていただきます。

まず、トイレの撤去についてでございますが、トイレのほう、令和4年度に一応解体工事の設計を行っております。ですが、撤去には至っておりませんので、今後振興計画等に計上し、撤去に向けて進めてまいりたいと思っております。

それと、憩いの家の利活用でございますけれども、中対馬未来づくりアクションプランの中でもうたわれているんですけども、今後お土産物とかキャンプ場で利用する物品の販売、軽食などが提供できる売店として利用するために、必要な手続について今協働隊のほうで進めております。これが消防とか保健所等の協議が必要になるものですから、少々お時間はかかりますけれども、今後も観光客や利用者のニーズに応えられる施設になるように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 部長のほうからも前向きな答弁をいただきましたけれども、壱岐あたりに比べると、非常に土産物を売るところが対馬の観光地にはない。これはやはり観光客がこれだけ来るようになってきましたから、駐車場のところにお土産屋さんがあれば、そこもやっぱり成り立っていくようになるんじゃないかなと思っているんですけど、特に神話の里、烏帽子岳については必ず寄る場所ですから、こういったところ、今烏帽子岳の道がちょっとよくありませんけれども、またこれは後でお願いしたいと思っておりますけど、今日じゃなくて、こういったところの整備も早くして、売店でも造ってあそこの利活用につなげていかなければいけないと思っております。特に、トイレについては早く撤去してください。そうせんとイメージダウンになっています、あそこは。だから、それもしっかりとお願いをしておきたいと思います。シーカヤックとかサップの終わった後のシャワー室もあるにはあります、下のほうに小さいのが。だから、あそこのコテージが2つ並んでいるところの上側がトイレですから、あそこをしっかりと整備してシャワー室でも造って、男女の、やったらもっともっとあそこの利用価値が上がってくるのかなと思っておりますから、急いでやってください。これはお願いしておきたいと思います。

次に、副市長二人体制ということで質問してみたいと思いますけれども、市長も副市長もこの件につきましては十分、役割については理解されていると思います。特に、時限立法で成立しました有人国境離島法があと3年ぐらいで期限が切れます。だから、この法律の制定については、対馬市が全国の離島の中での言い出しっぺになってつくっていただいた法律です。これは、国会議員の時限立法でできた法律ですから大変有効で有意義な、国境離島にとっては必ず延長していかなければいけない法律の一つになっておりますから、ぜひ市を挙げてこれを前向きにこれからどんどん積極的に進めていかなければいけないと思っております。議会の中にも特別委員会が設置されておりまして、長崎県の5市2町の中でも対馬市がリーダーシップを執ってこの国境離島新法の延長に向けてこれからも頑張っていかなければいけないとは思っております。その中に、

今市長が言われた一宮副市長を議会の国境離島特別委員会開催の折には一緒に入ってもらって、そしてこれからの進め方、対馬市の要望、こういったものを一緒に検討していかなければいけないと思っているんですが、そこら辺の思いというか、これ一宮副市長に聞いていいかな。ぜひその辺の思いがあればお知らせください。

○議長（初村 久藏君） 副市長、一宮努君。

○副市長（一宮 努君） 私も挨拶の中で、有人国境離島法の延長については取組を進めていきたいという話をさせていただきました。市長が答弁したとおり、今後の動きを加速化していく必要があるということで、議会のほうは5市2町で連携会議をやっています。言われるように、やっぱりこの有人国境離島法については、予算の獲得、法律の延長も含めて支援の中身の拡充という点も担当者レベル、そして組織しております国境離島新法協議会、各産業界の意見、そういったことを踏まえて物事を進めていく必要があるのかなと思っておりますので、その点を議会の委員会のほうと調整させていただきながら協働して進めていきたいと思っておりますので、委員会を開催されるときには可能であれば出席したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ぜひ議会と市と一緒にあって、この法律延長に向けて総力を結集して頑張っていかなければいけないと思っております。これは、国会議員のほうにも市長のほうから要望されたということを聞いておりますけれども、私もこの法律が制定されてから、その後ずっと、この国境離島、あるいは有人国境離島は国が国の責任でこれは守っていくべきだという主張をずっとしてきております。これは、日本の国土を守っているのは離島です。北海道から九州、沖縄まで、離島が本土をしっかり守っているんだということをしっかり認識させていただいて、国のほうに、そして離島は国が守る責任があるんだということを強くこれからも要望の中に入れて進めていかなければいけないと思っておりますから、副市長もその辺をしっかり勉強されて、最初からつくるときから一宮副市長はしまづくりのほうで担当されていましたから、ある程度御承知だろうと思っておりますけれども、ぜひ議会と一緒にあって、そして県や国を通して、この有人国境離島法が今よりも一段と上にレベルが上がるように、今島民、準島民がありますけれども、この枠も広げたり、あるいは市民の皆さんが納得していただけるような法律の延長に向けて、お互いに頑張っていかなければいけないなと思っておりますので、よろしくお願いしておきたいと思えます。

時間少しありますけれども、一つ最初のお褒めの言葉の中で忘れていました。これは言うとかないかんなどと思っているんですが、教育長もちょうど大会に見えていただいて御存じだと思います

けれど、あの運動公園の中の放送設備が非常に悪くて、何を言iyorか分からんとです。だから、市長も多分恐らく分かってあると思いますけれども、大会は放送施設が物を言います。何が何やら分からんような大会になってしまいそうになりますから、ぜひこれは少しお金をかけてでも300、400の人が集まるあの会場の放送設備はしっかりと整備して、皆さんに分かってもらえるようにしてください。これは追伸で申し上げておきます。

本日は御答弁いただきましてありがとうございました。よろしくお願いします。

○議長（初村 久蔵君） これで、作元義文君の質問は終わりました。

○議長（初村 久蔵君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時47分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久蔵君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おはようございます。9番議員、会派市民協働の脇本啓喜です。

先日、ある若い支援者から、脇本議員は市長を糾弾するために議員になったわけでないでしょう、と御忠告をいただきました。私としては提案のつもりであっても、市民にはそのように見えている、あるいは実際そうなのかもしれないと反省しております。建設的な一般質問となるよう務めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、通告順序を変更して、3番目の所信表明についてから始めます。ただし、一般質問通告締切日までに公表されていない所信表明の内容について質問することは通告外に当たるため、質問を取り消すようにと議会運営委員会で決定されましたので、心外ですがこの3番全体を質問としては取り消します。意見として述べますので、答弁は全面割愛して下さって結構です。

（1）首長選挙後の最初の議会で所信表明が実施されるのが一般的には慣例です。国会では、所信表明翌日から各政党の代表質問が実施されます。

所信表明とは、任期中に取り組もうと考えている政策及び施策を述べる重要なものです。いち早く市民や議会に公表して浸透を図るべきだと私は思います。

（2）初日の所信表明について、内容によっては質疑応答を求める場合もあります。市長は、対馬市の最重要課題は人口減少対策であると所信表明で述べています。しかし、人口減少は、成長社会から成熟社会へ移行すれば当たり前であり、一自治体のみで解決できる問題ではないと私は認識しています。確かに、人口減少抑制への取組は必要だと思いますが、人口が減少しても持続可能な島を目指す政策への転換こそが対馬市の最重要課題だと私は思います。